

平成三十一年二月二十一日提出  
質問第五六号

介護医療院の立地に関する質問主意書

提出者

もとむら賢太郎

## 介護医療院の立地に関する質問主意書

平成三十年四月、医療の必要な要介護者の長期療養・生活施設として、「介護医療院」が創設された。介護医療院は、今後増加が見込まれる慢性期の医療・介護のニーズを併せ持つ高齢者に対応するための受け皿として期待され、転換ないし新設を検討する事業者も多い。

これを踏まえ、以下質問する。

- 一 介護医療院は、市街化調整区域に開設することはできるのか。
- 二 介護医療院の立地について、どのような規制があるのか。

右質問する。